

選定療養費改定のお知らせ(2022年10月1日より)

選定療養費とは国の方針により、特定機能病院及び許可病床数が200床以上の地域医療支援病院において保険医療機関相互間の機能の分担及び業務の連携のための措置として他の保険医療機関等からの紹介状なしに受診した場合について患者さんにご負担いただく料金です。

2022年4月の診療報酬改定により選定療養費の定額負担が変更されましたので、当院においても10月1日から以下の通り金額を変更いたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

選定療養費		
	2022年9月30日まで	2022年10月1日から
初診時	5,500円(税込)	7,700円(税込)
再診時	2,750円(税込)	3,300円(税込)